

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1
【電話番号】	047-344-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸 1 丁目483番地
【電話番号】	047-344-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成29年6月29日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

配当総額2,649,270,500円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第18条の取締役の員数を15名以内とする。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、松本南海雄、松本清雄、成田一夫、松本貴志、小部真吾、石橋昭男、松本鉄男、大爺正博、小林諒一、松下功夫の10名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、妹尾佳明を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の報酬額を、年額6億50百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成比率） （注）4
第1号議案	444,368	719	577	（注）1	可決 99.58%
第2号議案	429,088	16,031	546	（注）2	可決 96.16%
第3号議案				（注）3	
松本 南海雄	426,979	17,818	864		可決 95.69%
松本 清雄	430,303	14,494	864		可決 96.43%
成田 一夫	438,099	7,016	546		可決 98.18%
松本 貴志	438,112	7,003	546		可決 98.18%
小部 真吾	437,439	7,676	546		可決 98.03%
石橋 昭男	437,422	7,693	546		可決 98.03%
松本 鉄男	431,355	13,760	546		可決 96.67%
大爺 正博	435,367	9,749	546		可決 97.57%
小林 諒一	438,679	6,437	546		可決 98.31%
松下 功夫	441,454	3,662	546		可決 98.93%
第4号議案				（注）3	
妹尾 佳明	444,904	212	546		可決 99.70%
第5号議案	438,107	6,309	1,246	（注）1	可決 98.18%

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 4．当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、529,484個です。また、賛成の比率は、出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席）に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適用に決議が成立しております。よって、前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上